

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月17日

【届出者の氏名又は名称】 東武鉄道株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都墨田区押上一丁目1番2号(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 03 - 5962 - 2111

【事務連絡者氏名】 グループ事業部 課長 額賀 政美

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 東武鉄道株式会社
(東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、東武鉄道株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社東武ストアをいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月1日付けで提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

(4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

<前略>

(2018年8月1日現在)

氏名又は名称	佐藤 淳
住所又は所在地	東京都墨田区押上一丁目1番2号(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	東武谷内田建設株式会社 取締役
連絡先	連絡者 東武鉄道株式会社 グループ事業部 課長 額賀 政美 連絡場所 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所) 電話番号 03-5962-2111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(2018年8月1日現在)

氏名又は名称	木山 一郎
住所又は所在地	東京都墨田区押上一丁目1番2号(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社東武ホテルマネジメント 常務取締役 株式会社東武ホテル北海道 常務取締役
連絡先	連絡者 東武鉄道株式会社 グループ事業部 課長 額賀 政美 連絡場所 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所) 電話番号 03-5962-2111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

<後略>

(訂正後)

<前略>

(削除)

(2018年8月1日現在)

氏名又は名称	木山 一郎
住所又は所在地	東京都墨田区押上一丁目1番2号(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社東武ホテルマネジメント 常務取締役 株式会社東武ホテル北海道 取締役
連絡先	連絡者 東武鉄道株式会社 グループ事業部 課長 額賀 政美 連絡場所 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所) 電話番号 03-5962-2111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

<後略>

【所有株券等の数】

(訂正前)

<前略>

佐藤 淳

(2018年8月1日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	0 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合計	0	—	—
所有株券等の合計数	0	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 佐藤淳氏は、対象者株式38株を所有していますが、1単元の株式数(100株)に満たないため、上記の「所有する株券等の数」には含めておりません。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(削除)

<後略>